

松伏町地域公共交通活性化協議会  
令和7年度事業計画の進捗について

基本方針  
1

持続可能な公共交通

取り組み  
1-2

公共交通の担い手の確保

(公共交通の担い手の確保に向けたイベントの開催)

- 事業3. 「公共交通担い手確保フェア」などのイベントを年2回**実施**予定。

■ 第1回【令和7年10月21日(火)】

- ・越谷市役所エントランス棟3階にて、動画上映、業務説明、個別相談を実施。

■ 第2回【令和8年3月14日(土)】

- ・まつぶし緑の丘マルシンパークにて、動画上映、業務説明、個別相談、タクシー展示・乗車体験、バス展示・乗り方教室を実施。

➔第2回は休日開催で乗車体験などがあり、来場者は多数であった。

基本方針  
2

みんなにやさしい公共交通

取り組み  
2-1

利用に関する広報と案内の充実

(路線バスの運行情報の提供・更新)

- 事業6. バス運行情報の提供の継続及び適宜更新情報の発信を行う。わかりやすい案内について、適宜検討し、**実施**予定。

- ・現在、町ホームページにてバス事業者のホームページのリンクを掲載している。
- ・令和8年1月より開始した(株)ジャパントローズ様の「バスロケーションシステム」について、町ホームページにリンクを掲載した。
- ・令和8年1月発行の「松伏町ガイドマップ」にバス路線案内とサイクル&バスライドを掲載し、周知を図った。

(マイ時刻表の配布)

- 事業 7. マイ時刻表の配布に向けて事例研究を行い、作成及び配布方法などについて、**検討**予定。

- ・ 第 2 回協議会でのご意見等を反映し、完成。【資料 1—2 参照】
- ・ 令和 8 年 3 月 1 4 日 (土) 開催の第 2 回公共交通担い手確保フェアでチラシ兼申込書を配布した。今後、広報誌や町ホームページ等で周知し、実施していく。

取り組み  
2-2

## 利用環境等の充実

(サイクル&バスライド利用環境の拡充及び積極的 P R 活動)

- 事業 8. 現在の町のホームページによる周知に加え、SNS を活用した積極的な P R 活動を**実施**予定。

- ・ サイクル&バスライドの対象となる駐輪場を 2 か所 (中央公民館・B & G 海洋センター) 追加し、合計 1 0 か所へ拡大した (※内 1 か所は、工事の影響により令和 8 年度末まで利用不可)。
- ・ 追加した 2 箇所について、町ホームページ、公式 SNS 等で周知を行った。

(車両のバリアフリー化)

- 事業 9. 路線バス事業者にてバリアフリー化を推進するため、路線バス事業者へ補助金の交付を**実施**予定。

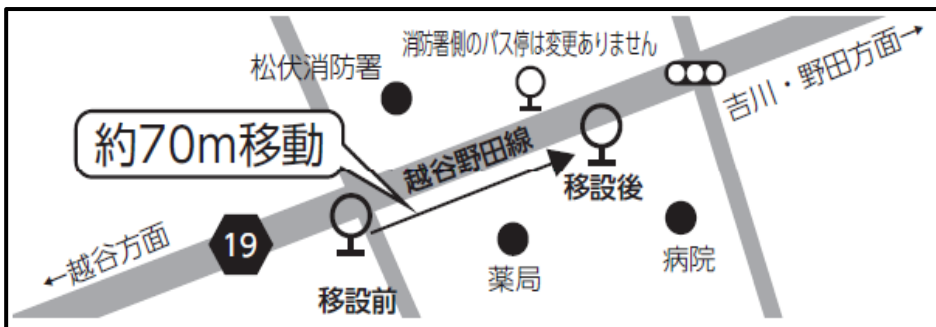
- ・ ノンステップバスを導入または更新した路線バス事業者に対し、町から補助金を交付した。

(バス待合環境の充実)

- 事業 10. 昨年度の企業版ふるさと納税による寄附金を活用して、バス停の上屋の設置を実施予定。町内の公共施設をバスまちスポットとして登録できるよう調整予定。

### ■バス停の上屋

- ・「松伏消防署前」(上り)バス停について、利用者の利便性向上を図るため、埼玉あすか松伏病院方面へ約70m移設し、上屋を設置した。



上屋の完成に伴い、  
3月8日(日)より  
バス停を移設した。



松伏消防署前(上り)  
バス停

### ■ 「バスまちスポット」・「まち愛スポット」

- ・町内の公共施設等について、「バスまちスポット」5か所、「まち愛スポット」1か所を埼玉県へ申請し、登録が完了した。

施設名	バス停名	種類
松伏町役場	松伏町役場、松伏役場前、松伏町役場前	バスまちスポット
ふれあいセンターかがやき	十一軒入口	バスまちスポット
まつぶし緑の丘公園 (まつぶし緑の丘マルシンパーク)	まつぶし緑の丘公園	バスまちスポット
中央公民館	中央公民館前	バスまちスポット
多世代交流学習館	多世代交流学習館前、松伏町多世代交流学習館前	バスまちスポット
北部サービスセンター	登戸	まち愛スポット

#### 取り組み 2-3

### 利用しやすい仕組みづくり

(路線バスのキャッシュレス化の検討)

- 事業14. 路線バス事業者にてキャッシュレス決済の導入や更新などについて、継続的に調査・検討予定。

- ・令和7年12月1日より(株)ジャパントローズ様にて、交通系ICカードによるキャッシュレス決済が開始した。

#### 取り組み 2-4

### 地域の輸送資源の活用による外出手段の確保

(多様な外出サービスの方策に関する調査・検討)

- 事業16. 多様な外出サービスの方策について、先行事例を調査予定。

- ・町内の輸送資源について、町での適用可能性についての検討のため、町内で送迎バスを運行している事業者への聞き取り調査等を行った。

基本方針  
3

活気とにぎわいのあるまちづくりに貢献する公共交通

取り組み  
3-2

地域の公共交通を地域で守り育てる意識の醸成

(公共交通の利用方法などを学ぶ機会の提供・体験型イベントの実施)

- 事業 2.2. バスやタクシーの利用方法や乗り方を学ぶ機会やイベントについて、公共交通事業者と調整予定。

- ・町の子ども向けお仕事体験イベント「ミニまつぶし」にバスのブースを出展した。バス会社様の協力により、実際のバスを活用し、乗り方教室を行った。



子どもたちがつくる“ワクワクキッズタウン”

## ミニまつぶし 2026

問合せ 教育文化振興課 社会教育担当 ☎991-1873

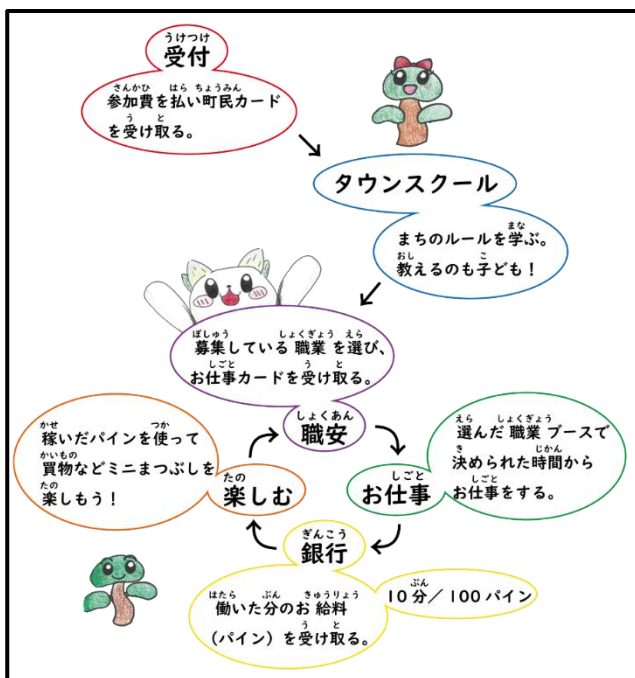
**日時** 3月22日(日) 10:00~16:00(受付14:00まで)雨天決行 **場所** B & G 海洋センター、中央公民館

**職業体験参加対象** 年長から18歳まで

**費用** 400円 (50パインプレゼント! 5歳以下は、200円で500パインと交換可能)

**内容** 受付で参加費を払って「ミニまつぶし」の町民となり、タウンスクールでまちのことを学んだら、職安(仕事を探す場所)に行って好きな仕事を選びます。10分毎に100パインの給料がもらえます。そのパインでショッピングや食事など様々な体験ができます。詳細は町ホームページをご覧ください。

**その他** 大人の入場には、×印のついたマスク\* (「子どもに口出しはしません」という意味)の着用が必要です。  
※…×印のシールは無料配布、当日50円でマスク販売あり



ミニまつぶし概要

取り組み  
3-3

## 活発な外出等の支援

(移動スーパー及び買い物代行サービスなどの検討)

- 事業26. 買い物支援と地域の見守り活動を推進するため、移動スーパーを継続して実施予定。福祉の買い物代行サービスなどの方策について、関係者と連携して検討予定。

・移動スーパー継続のため、売上げが低調な販売場所について、差し替え等の検討を行った。